

平成 27 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
-

平成 2 8 年 2 月 1 日（月曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成28年2月1日 月曜日

午前10時08分開議

午後 0時26分開議（実時間130分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
（調査期間について）
（具体的な調査内容について）

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 幸村香代子君
村上光則君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

堀口 晃君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
政策調整審議員	松村浩君
財政課主幹 （新庁舎建設担当）	谷脇信博君
企画振興部長	福永知規君

○記録担当書記

小川孝浩君
岩崎和平君

（午前10時08分 開会）

○委員長（前垣信三君） 少し遅くなりましたが、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査（調査期間について、具体的な調査内容について）

○委員長（前垣信三君） それでは、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

まず、前回12月25日の第2回委員会での審議内容の確認をいたしたいと思います。

まず、さきの委員会での持ち帰り事項でありました調査の期間についてであります。委員全員から発言をいただきました。付議の内容といたしましては、1番、議員の期間満了、平成29年の7月末とする意見、2番、任期の間にあって調査が終了するまでの間とする意見、3番、合併特例債の関係上、当初予算を考慮して1月いっぱい、または2月上旬までの間、短期に集中審議をすべきとの意見について、それぞれの御意見をいただきました。

要約をいたしますと、合併特例債の関係上、当初予算を考慮して1月いっぱい、または2月上旬まで審議すべき案と、任期の期間にあって調査が終了するまでの間とする案での意見が大勢であったかのように思います。

以上を踏まえた上で再度お持ち帰り検討をお願いした経緯であったろうかと思います。

審議中に執行部より提示がありました新庁舎建設に係る工程表に示された本年度中、つまり平成28年3月末までの基本構想業務委託の進

捗状況を確認いたしました。成松委員ほかより基本構想策定業務に係る経緯等の説明請求があり、委員全員の同意を得ましたので、本委員会では、委員各位に関連資料を配付いたします。

さらに、基本構想策定業務委託仕様書に記載がありました履行期間の中で、平成27年12月上旬までの素案の報告を行う旨の記述がありましたが、執行部に確認をいたしました。現時点では報告が完全ではなく、次回までには報告ができるということです。

素案には、庁舎の規模、概算等も報告できるということです。本日の委員会で報告を求めたいと思います。

以上が前回までの協議内容であったことを確認、了解いただいた上で本日の協議に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の調査に入ります前に、去る12月25日の本委員会で、執行部に対し資料請求をいたしました新庁舎建設に係る経緯及び基本構想契約までの経過に関する資料をお手元に配付をしております。御確認いただけますでしょうか。

また、本日、基本構想の素案について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、提出資料及び本素案について、執行部から説明を願います。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。

本日の特別委員会、大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

本日、基本構想のたたき台をお示しいたしまして、御意見を賜りたいと存じております。その前に、今委員長からございましたとおり、前回の特別委員会での資料請求がありましたの

で、その分について座って説明をさせていただきます。

まず、前回、山本委員からの御指摘をいただいております合併協議会での話でございますが、合併協議会の中で庁舎の耐震の協議はされていないのではないかということで、お尋ねがございました。

結論から申し上げますと、御指摘のとおり、庁舎の耐震に関しまして具体的な議論はなされておられません。それで、参考までにその当時の、もう10数年前の合併協議会の資料を、法定協議会に提出されました資料を、きょうは配付させていただいております。左肩に、協議第9-3号（再提案）として、中島市長の合併協議会長名での新市の事務所の位置についてというところでの資料でございます。

当時、この資料をもとに協議がなされておまして、これまでの説明で引用している文章でありますけれども、項目の2番目、この庁舎の方式は、現八代市役所を本庁とする云々、こういう文章、それと項目の3番目、新庁舎の建設については、新市において検討するという説明がなされておまして、次のページに附帯意見がつけて出されました。

そして、この3ページ目でございますけれども、こういう法定協議項目に至った理由というのはですね、選定理由としてお示しをさせていただいておりますけれども、新庁舎の建設理由はこの（3）の部分で、新庁舎の建設については、現八代市役所庁舎の耐震性、耐用年数、こういう文章があります。ここで、耐震性という言葉が出てまいりました。そこで、耐震性の問題を含んでいるという理解をしているところでございます。

しかし、実際、法定協議会で協議をする中では、山本委員からの御指摘のとおり、耐震がどうかであるとか、そういう具体的なことに触れまして、突っ込んだ協議はなされてはおりません

でした。当時の資料の中に、このように文章の表現としてありますが、その部分を取り上げての議論をなされておられませんので、これまで法定協で協議があったような誤解を与えてしまいましたことにつきましては、この場でおわびし、訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

ただ、このように理由書の中で、一言ではございますけれども、耐震性にもちゃんと触れてあるということで御理解をいただければと思っています。

以後につきまして、合併協議会を引用しての説明につきましては、十分に気をつけていきたいと思っておりますので、御了承のほど、よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、引き続き、次は基本構想の契約までの経過に関します、いろんな事務作業の資料を国に提出させていただいておりますので、この資料につきましては、谷脇主幹より説明をいたさせます。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇財政課主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財政課の谷脇です。着座にて御説明させていただきます。

○委員長（前垣信三君） はい、どうぞ。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 前回の本委員会におきまして提出依頼がありました基本構想契約までの経過に関する資料について御報告いたします。

お手元の右上に別紙1と書かれました委託契約までのスケジュール（実績）をごらんください。

裏面は、公募型プロポーザル審査委員会の名簿となっております。

左上の参加表明書提出にかかわる公告から左

下の契約（B社）までの流れについて、順を追って御説明いたします。

なお、別紙1に掲載されております日付は、実際の履行日を記載しております。

別紙1を広げられたまま、別冊となっております資料1、参加表明書提出にかかわる公告、実施要領等をお開きください。

資料1というふうに書いてございます。ページ数にして15枚ぐらいのページです。表紙に①公募型プロポーザル公告文から、⑦スケジュール（予定）までが記載してありますが、別冊のページ打ちも①の何ページ、③の何ページというふうに表示してありますので、そこで確認されてください。

まず、①の1ページから3ページは、平成27年6月17日に、公募型プロポーザル実施の公告を行った文書で、業務期間や業務に関する費用、参加要件などを記載しております。

右側の①の2ページで、実施要領の交付や参加表明書の提出方法などについて記載いたしております。

②の1ページから②の7ページまでは実際の公募型プロポーザルの実施要領で、②の6ページでは、中段の（2）になります。企画提案書等の評価割合とその基準を示しており、評価が170点満点であることがわかるかと思えます。

続きまして、③の1ページから③の7ページまでは、基本構想作成業務委託の仕様書です。

④の1ページから3ページは、参加表明書と企画提案書の作成要領となっております。

⑤は、庁舎の見取り図。

そして、⑥の1ページは、1次審査、つまり書類審査の評価内容と評価得点、点数の35点満点と公表し、⑥の2ページでは2次審査、つまりプレゼンテーションの評価項目と配点を135点満点で行う旨を公表しております。

⑦は、公募型プロポーザル選定スケジュール

で、当時公表いたしておりましたものをつけております。これが資料1の御説明となります。資料が多いものですから、ちょっと——何といえますか、要点だけをお話してまいります、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、別冊の資料2、参加表明にかかわる質問・回答につきまして、参加表明された事業所と建設準備室との質疑応答について取りまとめておりますもので、4つの質問に対して回答いたしております。

続きまして、資料3、別冊ですね——の参加表明書の提出者の選定（一次審査）が、1次審査の状況とその結果通知です。

書類審査になります1次審査の結果は、A社を①の1ページに、B社を①の2ページに載せております。②のページに採点比較表を載せておりますとおり、業務実績は、両者とも良好の8点。配置技術者のうち管理技術者も、両方とも極めて良好の10点。しかし、本基本構想におけます主たる担当技術者の経験値では、A社には、基本構想の実績を持つ担当者がおらず、B社は、基本構想や基本計画など今回の委託業務と同等の経験値を持つ担当技術者がおりますことから、それぞれプラス・マイナスの補正が入り、A社はやや不十分の4点、B社は極めて良好の10点となりました。また、本市の業務に集中できるよう、現在、手持ちの業務がどのくらいあるかにつきましては、両者とも良好の4点になり、トータルでは、A社が35点満点の26点、B社が35点満点の32点で、両者とも合格ラインであります7割を超えておりましたので、③の1ページ、③の2ページのとおりに、合格通知を発送いたしました。

これらの書類審査は、建設準備室で精査し、部内会議で了解を得た後、市長決裁後に通知の発送を行っております。

続きまして、2次審査、つまりプレゼンテー

ションによります評価と審査結果でございます、別冊の資料でございます。資料4、企画提案書の特定による委託業者選定（二次審査）でございます。

①には、1次審査合格後提出されました企画提案書の的確性、実現性、独創性を各課題について評価する採点基準を載せております。

本日、お手元にお届けしました2冊の企画提案書は、2次審査のプレゼンテーションで提出されました2者の独自のアイデアやノウハウを掲載しておりますことから、本委員会終了後、回収させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

お手元のA社、B社という、プレゼンテーションに使われました資料でございます。（「A社、B社」と呼ぶ者あり）A社、B社でございます。失礼しました。

この2冊の企画提案書に沿って、公募型プロポーザル審査委員会が平成27年7月23日に2者からのプレゼンテーションを受け、その場で各委員が採点し、採点が済んだ順に事務局が受け取り集計しました結果が、②の1ページと②の2ページでございます。

②の1ページはA社で、表の右下の合計点数が1071点の平均89.25点、②の2ページのB社は、合計点数が1237点の平均103.08点で、それぞれに1次審査の点数を加算し、その場で合否が確認され、翌日の市長決裁終了後、7月24日付でそれぞれの事業所に通知いたしましたのが別冊の資料5になりますが、特定結果の通知・公表等でございます。

①の1ページ、①の2ページがそれぞれに送りました結果通知書と、②の1ページ、②の2ページが、今回の公募型プロポーザルで特定されませんでしたA社に対して送付しました理由書と結果の集計表でございます。

最後のページであります③は、8月3日に整いました契約書の写しでございます。

なお、公募型プロポーザルに参加されましたのは、東京千代田区の設計会社1者と今回特定者となりました日建設計の2者でした。

また、平成26年度から参加の意思表示をされ、今回の予算の基礎となりました参考見積もりを提出された愛知県名古屋市のコンサルタン卜会社や東京都新宿区、東京都墨田区の設計会社2者は、ほかの受注を既に受けており、定期的に人員をそろえることができないということで辞退されました。

以上で御説明を終わります。

○委員長（前垣信三君） ただいまの執行部の説明につきまして、何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。別紙1の委託契約までのスケジュール、公告が6月17日ですよ。で、このやり方はどんなされたですか。公告のやり方です。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。事前に意思表示がありました会社につきましては、こちらからお電話をしましたが、インターネット――要は、ホームページのほうで常に情報は公表しておりました。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ネットだけということですよ。電話した以外はネットだけということですよ。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい、そうです。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） で、1週間ですよ、決定まで。公告しとったつが2週間か。1週間という時間は、十分な時間とお考えですか、ネットだけで。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。今回、参加したいというふうにおっしゃられておりました事業所はもちろんですが、建設新聞のほうからの取材が結構ございまして、そちらのほうにこの内容につきまして、こちらのほうからファクスでお出ししまして、建設新聞に載ったのを見たというふうなことで情報をとられている事業所もございました。（発言する者あり）

○委員長（前垣信三君） ほかにどなたか御意見ございませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その1週間で十分だったかという話です。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。参加する、しないの表明ですので、こういう提出物を出さないというところまではいきませんので、まあ一応十分かと。他の事例も参考にしながら、この期間をとりました。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 知つとる人は知つとるでしょうばってんが、ネットですよ。まあ新聞もという話だったのですが、1週間で十分だっ

たと私は——何で1週間ぐらいですよ、締め切ったかというとはちょっと不信のあつとですよ。もっと広く——結局2者しか来ぬだったじゃなかですか。もっと広くすべきではなかったのかなという感じが何かこう残つとですたいね。2者しかなかった。もう選択肢のなかですけん。もっと広く、あつて1週間で区切らぬでもですよ——まあ初めからそういう計画だったんでしょうが、2者ならもっと広く募集するという作業があつて、よかったっじゃなからうかと思うばつてんですね。その辺について、いかがお考えですか。何かこう、何て言うてよかったですたい。なぜもっと広く募集しないのかで思うとですが。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。別紙1のほうを多分見られて、実績のほうで見てらっしゃるかと思いますが、まず参加しますよつて言う、言わないは1週間。他市の事例ですね、ほかに基本構想なさつたほかの市あたりから、いろいろ聞いたたりしながら、この期間の設定はさせていただきました。もちろん、何かわからないことがあればどうぞ御質問くださいということで、その期間は3週間ほどとつておりますし、その間でおおむねできるのではないかというふうに考えておりました。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見等はございませんか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、亀田委員が言われるようなところもあつて、執行部がこういうプロポーザルにしろ、何にするときもですね、以前も日奈久の太陽光発電のときもそうだったかな、公募型にせぬで、もうばんぱんと不透明

な感じで決まつていつて。で、総務委員会から指摘があつて公募してということで、最終的に、最初出つた大林クリーンエナジーだったですかね、あそこになつてという、やっぱりそういうところに少し疑念が生じるような話がやっぱりあるんで、やっぱりそういうところは少し気つけられて進められたほうが。特に今回の場合、大型事業だからですね。そういうのは少し配慮されて進められたほうがいいと思います。意見です。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、委員長。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 谷脇君にちょっと質問しますけれども、今、あなたが言った言葉の中でね、建設新聞を見てという、まあ電話があつたという、何者あつたということの今説明があつたんですが、それが何者あつたのか。

同時に、その期間の決定、おおむね私は1週間でよかったんだというお話があつたんですけれども。そして、その前にあつたのが、その業者から、仕事が多いから、それから技術者がおらないからという意見で辞退を——辞退じゃないですけど、参加できなかったんだらうという説明があつたんですが、その2点について説明してください。内容等について。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。新聞社は西日本建設新聞、地元紙です。それと日刊建設新聞、あと——たしか二、三者だつたと思うんですが、しょつちゅうお電話がかかつてまいりまして、そういうところにはもう一つ一つ決まり次第、ファクスを流すというふうにしておりました。

もう一つが、辞退されたところと申しますのは、済みません、ちょっといまいち理解できて

ませんでした。もう一回お願いします。

○委員（山本幸廣君） 辞退というか、仕事が多いから参加できないという、そういうふうな話をされたでしょう、説明があったでしょう。そういうのは何者ぐらいあったんですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。失礼しました。先ほど申しましたように、合計3者でございます、辞退はですね。コンサルタント会社と設計会社の2者の合計3者のほうから、辞退なさいました。

1つ目は、今回基本構想を出すに当たりまして、他の自治体よりもちょっと出おくれた節がありました。ということで、さきに公募されたところで、もう決まった事業所はどうしても手持ちの仕事が多くなって、こっちまで手が回らないという状況にあったのかというふうに解釈しております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） そういう説明が、谷脇君するんだけど、なぜその業者というのはその理由だけで参加できなかったのかな。まだほかに理由が——その理由だけだった。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。おかげさまで前年度からいろいろと意思表示されてました会社は、それぞれ営業の方とか来られまして、お話を伺いながら言われたのが、そういう、ちょっと手持ちがいっぱいで無理でしたという御回答でした。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） その無理でしたの中に、この1週間というのがやはりひとつかかってくと思うのよな。期間が1週間というのがな。1週間の中で、今これだけの莫大な資料をちょっと見させていただいたんですけども、これだけの資料を事務局がつくる中で、内容等については先方は全部知つとるわけよな。先方というのは、こういうのは当たり前のことだから、プロだから、全部知つとるわけ。ただ1つだけ、その地域条件というのがなかなかあつて、八代市という地域条件というのはなかなか難しいと。その精査をするのはというふうな、そういうふうな形の何か、そういうのも出てくるような、この中ではあるんですよね。

ですから、その業者がその手持ちが多いとかなんやかという理由は、それはあつたかもしれぬですけども、内容的にはまだ少し大きな面があるんじゃないかなと。それに対して1週間という期間の中で、これだけの提出をしなきゃいけないという、そこに問題があつたんじゃないかなと。私は今資料をいただいてから見中では、私さえこういうふうな、やっぱし、ことはなかなか1週間じゃできないなという気がしたんですけども。そこらあたりについては、もう完璧に1週間でもよかったんだという中で理解をしてよろしいですか。（委員亀田英雄君「1週間で足るもんか……」と呼ぶ）

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。参加表明書につきましては、出しますのが企画提案書ではなくて、自分のとこの会社の概要でありましたり、今持ってる手持ちの業務でありましたり、どういう担当者の方がされるか、その方の資格は何なのかという、そういう一連の資料、通常のそういうプロポーザルに参加されるときに通常お願いする資

料を出してこられますので、1週間あればよしというふうな、その自治体の例も参考に、こちらでも1週間で設定いたしました。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 谷脇君としては、完璧だったのか、完璧じゃなかったのかと今質問しよっでしょう。そこ、はっきりしてください。1週間で完璧だったんだということを。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。人間ですので、完璧とまでは言えないとは思いますが、ただ精いっぱい前出し、前出しで情報を出しておったというのは事実でございます。17日にいきなりぼんと出したのではなく、17日から公告が始まりますよという情報はもっと前に出しておりましたので、最大限努力はしたというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私は、努力を認めないな。なぜかという、なぜこういう問題が出てくるのかというのが一番大事だ。あんたが完璧だったら問題出てこないよ。こういう意見も出てこないわけですから。私は、それははっきり言って訂正していただきたい、その発言の中では。だからこそ、これ今から特別委員会をつくらせてから調査するわけですから。あなたが完璧と思えば、完璧じゃないけんでから委員会つけたわけだいいけんでから。ということで理解してください。よかかな。委員長、よろしいですよ。

○委員長（前垣信三君） 済みません、委員長から少し確認だけをさせてもらいます。

応募が2者であったと。3者は、手持ちの関係上、参加ができないという表明をその1週間

の中でされたんですか。そこだけを確認をしておきます。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。その1週間の中で最終日に2者は来られました。その前にもう1者来られて。はい、締め切り前でございます。

○委員長（前垣信三君） 基本的には5者には参加する、しないの何か接触はあったわけですね。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりました。ほかに御意見ございませんか。

○委員（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 期間の話よりもですね、ちょっと私がお尋ねしたいのは、審査委員会が庁内委員みたいな名簿ですね。これは庁外の方は有識者とか、そういった専門知識をお持ちの方が、例えば若干名ですね、お入りになれるとか、環境センターの事業者選定委員会みたいですね、あんまり枠組み広げ過ぎても、ちょっと時間の問題もあるし、なかなか進み方というのも煩雑になっちゃいかぬという部分もわかるんですが、何か有識者の方が若干名入るような、方向性というか、考えはなかったんですかね。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。これが基本設計とかなってまいりますと、当然職員のレベルから超えてまいりますので、有識者の方々のお声がけが入ります。基本構想の段階ですと、おおむね、言葉がちょ

っと幼稚ですが、ばふっとした、ほわっとした
ものをつくるのが基本構想ですので、こういう
ふうな構想、何と申しますかね、こういう庁舎
が欲しいなっていうことを意見集約してまとめ
てくれるのに、どういう事業所が適しているの
かというのを選ぶのが公募型のプロポーザルで
すので、そういう意味合いでは、新庁舎建設プ
ロジェクトチームといいますのは、もう平成2
5年から立ち上げて、そういう検討研修をして
おりましたことから、副市長以下の部長級とい
うことで構成したそのメンバーをそのまま今回
の審査委員会といたしました。

もう一つは、やっぱりこれはまだ行政内部の
業務だと。行政の、極端に言うならば、準備室
がやってもいいことなんですが、まあノウハウ
がないということで、その辺の業務を委託する
という意味合いから、内部のほうで選んだとい
うところでございます。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 意味合いはわかるん
ですよ。意味合いはわかるんだけど、今御指
摘あるように、完璧か、完璧じゃないかといっ
たら、そんな完璧じゃないわけであって。今、
管理職もおられますけれども、要するに基本設
計からいろいろ専門知識が入ってくるから、そ
っちになったら、もう当然考えていましたと。
基本構想の部分はざっくりした部分があるし、
庁内の行政内での仕事だという意味合いはわか
るんですけど、若干名ですね、1人2人やっぱ
り専門有識者を入れておくと、よりいいのかな
というような感じがしました。

余りにも副市長、あと部長さん方ということ
での基本構想です。しかしながら、基本構想
があって基本設計に行くわけであって、基本設
計からまた実施設計というような話の流れにな
るときが一番最初の部分に、やはり1人か2人

かの有識者のですね、方を入れておくと、私は
別に疑念は持ってないけれども、いろいろなこ
とが出てこないんじゃないかなというような部
分は……。もう答弁はいいです。意見として、
そういう感じを受けたというところであります。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ござい
ませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いろいろ資料い
ただきまして、本当ありがとうございます。

とりあえずですね、一番最初の資料で合併協
議のところのですね、何て言えばいいのかな…
…。第3回新庁舎建設に関する特別委員会資料
ということで書いてあります。で、別添という
ことで、2ページ目にですね、新庁舎建設を検
討するに当たっての附帯意見というのがありま
すけれども、これに沿ってですね、今いろいろ
執行部のほうもですね、進めてこられてきてい
るというふうに理解をしております。本庁方式
とかですね、そういったものもありましたし、
住民との検討委員会とかですね、もう設置され
てからやってこられたということがあるんです
が、ここに特別委員会を設置したかっていうの
がですね、議会の言葉もここに書いてあつとで
すけれども。済みません、私は合併協議のとき
にそこにいなかったというのもあるんですが、
いろんな附帯意見をですね、執行部の方は履行
してきておられるんですけども、この特別委
員会の設置というのはですよ、果たして進め方
として、議会がそれを認識してつくっていかな
ければならなかったのか、あるいは執行部のほ
うからですよ、こういった附帯意見があるん
で、履行していきたいと思っていますので、特
別委員会、議会でつくったりとかっていうこと
はないんですかと。そういった投げかけとかと

いうのはですね、全くなかったように思うんですよ。いいとこ取りだけ履行されてですよ、そういうところが、自分たちに都合が悪いところをですね、履行されてないのかなというふうな思いがちょっとあるんですが。果たして進め方としてですね、議会がやっぱり特別委員会の設置というのを言わなきゃいけなかったのか、あるいは執行部のほうから投げかけもあってよかったのか、そこら辺のところを御意見伺いたいなというふうに思うんですが。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） 特別委員会の設置についてはですね、執行部からお願いするというのではなくて、私の考えでは、議会の中で議会が判断して、独立された機関として必要ということであれば特別委員会を設置されるということで考えております。執行部がつくってくださいと言ってから、議会が動くのではなくて、議会主体での特別委員会というふうな認識を持っております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。確認できました。

もう一つよろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。

今いろいろちょっと質疑があったですけども、基本構想というのがですね、こういったものかというふうな話で、谷脇さんのほうからですね、ざっくりしたものだというふうなことで今あったんですが、この仕様書ですよ、見ていくと、非常にいろんな制約がある中で業者さんが手を挙げなきゃいけないというのが見てとれるかと思います。で、一番気になる場所がですよ、ざっくりしたものをつくるというふうなこと。で、八代ですね、庁舎をつくるとい

うふうなところの中で一番ネックになるのがですよ、こういった同じような同等なものをですね、やったことが、したことがあると、実績があるところしかもう受け入れないというふうなところですね、一番期間も1週間で短かったんじゃないかというふうな意見もあったですけども、質疑もありましたけれども、そこがですね、やっぱり一番業者さんの手が挙がらなかったというのですね、あるんじゃないかと思うんですよ。ざっくりしたものをつくるのであればですよ、予算的には750万ぐらいですかね、ざっくりしたもので、そうなんですけど。そういったものをつくるのであればですよ、もう少し門戸を開いてですよ、やっぱり八代の業者さんのですよ、参加できるようなですよ、ものができなかったのかなというふうに私は思うんです。

ただ、それがセオリーとちょっと違いますよと、やり方的に違うんですよというふうなことであればですね、そういったところちょっとこの仕様書の出し方とか、そういったところをちょっと説明いただければですね、ありがたいんですけども。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 多分今おっしゃられましたのは、資料1の②の2ページのところだと思います。中段付近に、本業務と同種の業務とか、本業務と類似する業務ということで、確かに官公庁の発注している延べ床面積3000平米を超えるとか、多分そういうものがあるから市内業者が難しかったんだということだと解釈しましたが、何か消防法の絡みで3000平米を超えると何かと規制がかかってくると。で、そういうもともとの知識があるかないか、そういう経験値があるかないかというのはやっぱりどうしても、どんな

ぼわっとしたものをつくるにしても、まず知識と経験がなければ、どうしても方向性が狂ってしまったら元も子もないということもございまして、一応3000平米という面積で区切らせていただきました。そういうところです。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いろんなところでですね、そういった縛りがあってですよ、八代の業者さんたちが参加できない、こういった大型のですよ、市役所のですよね、事業とかに参加できないというのはですね、非常に嘆いておられる部分があるんですよ、実績がないとかです。確かに、そやんとがあるとかもしれぬです。実績がないとか。ただ、私にはですよ、やり方によっちゃ、できないこともないと思うんですよ。だけん、せっかくであれば、こういったざっくりしたものをつくるというようにときであればですよ、ただ、これら選考ができるじゃないですか、皆さん方は。選考委員会があるんですから。その中で判断していけばいいという話であってですよ、門戸は大きく開いて、そういった業者さん、八代の業者さんたちもですよ、ちゃんと手を挙げて、こういったものやっていかないと実績積んでいけないじゃないですか、実際。そういったところも含めてですよ、やっぱりやってほしかったなというふうに思うんですよ。一応意見として伝えておきます。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 期間の話はどうも納得いかぬとですが、その意味も含めてですね、今門戸を広くという話ですよ、どのような募集の内容ですたい、本庁方式だけということでしょうが、内容は。本庁方式でこればしてくれと

いう内容でしょう。で、広くやっぱり意見を求めて審査した風景のあればですたい、そのころから分庁はいかがなもんですかという話はあるよったはずですよ、議会からも。それを閉ざしてですたい、本庁方式だけで募集したという風景でしょうが、それをたった1週間で。それが私はどうも胸に来ぬとですが。もっと広く意見を求めるならですよ、議会からもこんながあるけん、こんなのも考えてみしてくれという形でしたら、そして、それを否定と言うといかぬでしょうが、それで却下されたといった風景があつたらですよ、言いになる話なんです。もうあつて、本庁方式でしかないんですよ。もう限定された方式じゃなかですか。あれだけ何回も何回も話をした中でですたい。そのことごとくされてきたつですが、ここにおいて、そこも含めて広く募集されるということもあつてよかったつじやなかかなというふうに私は思うんですがね。いかがお考えですか。なぜそれをされなかったのかを含めてですね、お答えいただきたい。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。確かに議会の中で、今分庁とか話も出てはおりますが、受ける事業所にしてみますれば、何でもかんでも案があつたらどうぞと言われて、結局発注者側の本意がどこにあるかというのとずれてた場合、非常にリスクを負うということもございます。執行部でいろいろ検討の結果、もう本庁方式でということを決めまして、政策判断されて、それでそれをベースにもう本庁でという形で出しております。今回はですね。そういうのを切ってます。それをこのパターンもいいですよ、あのパターンもいいですよは、ちょっと受ける側も大変になるかと思われま。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その意味を含めてです
たい、1週間という話ですよ。私が不信に思う
とはですよ。もっと広く意見を募集して議会に
も配慮して、それに理論武装ができる風景をも
っとつくればよかったのに。

今、谷脇君が言ったのは、それはもっとも、
正論だと思います。だけどですよ、なぜそんな
ら、ここに特別委員会を設置するに至ったかとい
う話ですたい。きちんと今まで積み上げたもの
が感じられないという風景が、この設置に至
った経緯だと思う。初めから、一般質問の話で
もですたい、本庁方式ですよ、建設しますとい
うこと、そこの議論をいろいろ重ねてきたつ
ですが、一番下の部分が足らぬとじゃなかかい
ていう話は、ずっと私はしてきたと思うとつ
た。そこを全然私たちの一般質問も生かされて
いないし、私たち議員の意見も反映するという
形になればですよ、そこをきちんとしとけつ
て、きちんとした基本構想ができた中で選んだ
という風景をつくれば納得もするんだけど。そ
れがない中でですたい、私たちはこうしますて
いう、もうガードしてしまえば、もう何も言え
なくなってしまうし、もっと配慮して、いろん
な意見を自由に出してくださいという風景をも
っとつくるべきだったと。もう終わった話だけ
んですたい、これ。もう言うても仕方ないとい
う話になると、もう何も言えぬとですが、そこ
にこの特別委員会の設置の経緯があると。

私たちは、完璧という話はですよ、もう無理
かもしれぬ。完璧て思うてしよんなつとでしよ
うばってんが、違うと思うとですたい。なぜい
ろいろ一般質問でも何人も何回も話ばすつと
に、そこに政策の、執行部は配慮されないのか
と。十分に受けとめてほしい。もう終わった話
ば幾らほじくり返してもと思うとばってんです
たい、ばってん、言わずにはおられぬですも

ん。

ここで、ちょっと資料ば見てですばい、八十
何億が百何億になつとつじやなかですか。こつ
ば市民に説明せろて、私は納得してもらえて、
とても思われぬですもん。合併で決めとつ
とだけん、あなたたちは納得しなつせつて、そ
れで政策決定しましたけんて言われたつちやで
すたい、私は手ば挙げきる自信のなかですん、
今のところ。きちんと、だから、手前でそんな
理論武装をしっかりしてこぬと、こんな感じに
なってしまう。何回も何回も私は言ったはずで
すよ。もっと広くしとつたべきだったと、私は
意見を申し上げます。

○委員長（前垣信三君） 執行部、何か発言が
ありますか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博
君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博
君） はい。亀田委員のほうから、かなりずつ
と前から、唐突感があるという言葉をよく、私
は言われておりました。その際にも申し上げま
したように、基本的に合併協議というのは、も
うそこで、その約束のもとで、市町村合併をし
ようということを各市町村が、首長さんたちを
含めて同文議決で、今の八代市をつくっている
ということをまず一つとして考えまして、そう
いうベースがあった上で本庁方式というところ
でお願いしたいという御説明をさせていただい
たという記憶はございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 合併協議の話になれば
ですたい、さっきの野崎委員の話に戻つとです
が、基本的に特別委員会は議会がつくるものだ
と。それはもうおっしゃるとおりです。だけ
ど、こんなことが附帯意見に記されとつとなら
ですたい、それは執行部としても、そういうア

アプローチをして、いかがなものですかで、一緒にいいものをつくりましょうという働きかけはあってよかと思うとですたい。その当時の話ば引っ張って、もうしないで部長が言いなつたけん、私言わぬだったばってんですね。私はそこにその辺の執行部の考え方がここにあったと思うとですよ。あって、10年前の話ばですたい、あんとき決めたただけん、そばかたくなに守らぬばんて話じゃなかですもん。今からじゃんじゃん人口は減っていくとですばい。それで、今から100億の市庁舎ば建てて、どげんすつですか。その辺な、10年前に決まったことと今の現状ば知つとる人間が、もうちょっと現状に合わせてしっかりしたものをつくっていくという風景があってよかと私は思うけん、いろいろな説明もしたし、かたくなに合併協議ば守るためだけが、今の職員の仕事、私たちの仕事じゃなかと、私は思います。

以上です、委員長。

○委員長（前垣信三君） 済みません。共通認識として執行部に確認をいたしたいと思います。

今回のプロポーザルの期間、3月の31日までということですが、先ほど3者ほどが人員的にも対応ができないという発言をされましたですね。これはあくまでもその3月31日までが対応ができないのか、もしくは次年度以降に出されると思われる基本設計、あるいは実施設計も含んで、その事務所としては余力がないという発言なのか、そのあたりはどういうふうに感じられますか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。見えられました事業所の方々は、次回基本設計ではまたよろしく願いますということを先方のほうから言われました。

○委員長（前垣信三君） 基本……。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 基本設計です。失礼しました。はい。基本設計では、また頑張りたいと思いますというふうなことをおっしゃいました。

○委員長（前垣信三君） じゃ、基本的には基本構想が3月31日までの期間に対応が難しいということで判断をしていいですか。その辞退をされたところは。それでよろしいんですね。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。そういうことになると思います。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） ちょっと確認したいんですけど、さっき質問したのとちょっと関連なんですけど、基本的にですね、非常に大きなお金がですね、今回投資されていくという中で、建設業者の方々がですね、非常にそのお金がですね、回っていくというふうな風景があるかと思うんですけど、そうであればですよ、せっかくであれば、やっぱり私は八代の業者さんがやっぱり主になってやってほしい。そこにやっぱりお金が落ちるようにするべきだと私は思うんですよ。

先ほど、そういった思いの中で、何で門戸を開いてくれなかったんですかというふうなお話をしたんですけど、今後、基本設計ですよね、そういったものが入っていく中で、私の思いとしてはですよ、またさらに先ほども何か制限がありますよというふうなお話があったんですけども、八代の業者さんが手挙げられるような、そういったものをですね、仕様書として発注するときにはですね、出してほしいと思うんで

すが、そこら辺のところを……。八代のこの庁舎建設に絡んで、執行部のほうがですよ、八代の建設業者さんに対してどのような思いがあるのか。入ってもらいたいとか、主になってもらいたいとか、どういった思いがあるのかをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） やはり地元業者さんにつきましては、なるべく入っていただきたいというふうな考え持ってます。

物すごく大規模な工事になりますので、ゼネコンが入ってくるとは思いますけれども、そういう中でも、いろんな形でですね、工夫しながら、地元業者さんの発注はいろいろと考えていきたいというふうには、専門的に考えていきたいというふうには思ってます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。多分どういった庁舎になるのか想像できないんですけど、多分執行部が考えているような庁舎というのは多分そこに建っているようなですね、大きなそういったものじゃないと、だったら、八代の業者さんは主ではできないよというふうな話で多分進められているかというふうに思うんです。いろんなやり方は多分あると思うんですよ、考え方によって。八代の業者さんでもちゃんと主になってできるようなやり方というのはあつと思うんですよ。何でそこば考えてもらえぬのかなというふうに思うんですよ。

ゼネコンが来てからだって、共同企業体でやったとしてもですよ、下請になってしまうじゃないですか、どやんしても八代の業者さん。それじゃ、なかなかですよ、せっかくお金ば使うとにですよ、回っていかぬというのは非常に悲しい状況がですよ、これまでずっと見てきたじゃないですか。そこはちょっとですね、やっぱ

り考え方をえてほしいなと思うんですよ。八代の業者さんができるような庁舎をつくればいいんじゃないですかというふうに思うんです。

で、さっきの話に戻つてですけど、基本設計のときに入れるような、間口を広くできるような、何か考え方というのはお持ちですか。もちろん、もう、じゃ排除するよというふうな考えなんですか、どっちなんですか。八代の業者さんたち入れないような、もうあれにするんですよと、どっちですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。八代の事業所、設計会社を排除するようなやり方ということは考えておりません。それはもうできれば——できればといいですか、それで確実なものができるのであれば、構わないとは思っております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 確実なものがないというふうな何か、八代の業者さんでできないというふうな感じに私は聞こえたんですけども、そういった消極的なですよ、ことばかりやってきてるから育たないんじゃないですかね、やっぱり。もう少しやっぱりそういうところはですよ、さっき言った、ざっくりしたところから入っていけるようなところばですたい、やっぱりやっていかぬことには育ってもいかぬと思いますので、ぜひですね、基本設計のときにはですね、そういった間口を広げていただきたいと、期間も広げていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） るる基本構想の選定の部分というのは出たと思うんですけど、ちょっと入り込んでというか、その基本構想ですね、ちょっと中身がどの程度、どれぐらい今現状として出てるのかというのばちょっとお聞きして、「後からで……」と呼ぶ者あり）いやいや、だから、防災機能云々であったり、ちょっとそちらの審議もしたいんで、これからですかね。

○委員長（前垣信三君） はい、次に報告をさせます。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） それでは、ないようですので、基本構想の素案についての説明を求めます。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい、続きまして、八代市新庁舎建設基本構想（たたき台）について、御説明させていただきます。

お手元の冊子でございます。カラー刷りであるかと思いますが、内容の一部につきましては、先日の特別委員会に提出いたしましたものと重複しておりますけれども、今回は内容についてしっかり触れておりませんでしたので、改めて御説明いたします。

まず、1 ページ。1 ページは、現庁舎の規模や平成 21 年度の耐震診断の結果、測定しました 20 カ所のうち 17 カ所が I s 値の基準を下回っている旨を説明いたしております。

2 ページ、3 ページでは、現庁舎の見取り図及び現庁舎に置いてあります各課や本庁からの距離を書いております。

4 ページ、5 ページは、現庁舎の老朽化の状況や狭隘な現庁舎について、市内中学生による

ワークショップの風景を交えて説明いたしております。

6 ページからは現庁舎の課題を整理し、6 ページは耐震性の低さや建物・設備の老朽化、7 ページは庁舎の分散化による利便性や業務効率の低下など、そして、まちづくりの拠点機能や不足していることなどを整理いたしております。

8 ページでは、阪神・淡路大震災をきっかけに行いました現庁舎の耐震診断結果や市町村合併協議で確認されました内容、新庁舎建設に至った経緯などを整理いたしております。

9 ページ、10 ページでは、市庁舎の機能として求められます震災時の耐震性能や災害時の災害対策拠点として、またまちづくりの拠点、市民の利便性確保などを整理いたしております。

11 ページ、12 ページは、上位計画と市庁舎の関係性を検証いたしており、11 ページの表の1 段目、八代市総合計画では右側の枠にありますように、市有施設の耐震化率の向上や防災・消防体制の整備と危機管理体制の強化というところを整理いたし、3 段目の八代市建築物耐震改修促進計画では、市役所や支所は、災害応急対策の全般の企画立案・調整等を担う施設であるため、優先的に着手すべき緊急性・必要性の高い施設として位置づけられております。

13 ページからは新庁舎建設の理念と方向性を整理いたし、市民検討委員会の御意見を踏まえ、市民のための市民に優しい庁舎を目指し、それぞれの項目を挙げ、総合窓口機能や市民のプライバシーへの配慮、ユニバーサルデザインなど利用される市民の目線で、その方針を整備し、人口減少や業務形態の変化に柔軟に対応できる庁舎としての目標を掲げております。

15 ページ、16 ページでは、市民の生命や財産を守るため、災害対策活動の拠点として機能しつつ、省エネルギーに努め、市民の交流拠

点となるべく、市民のための滞留拠点を目指すとしております。

17ページでは、市民に親しまれる議会庁舎を目標に、議会の傍聴機能やセキュリティーを掲げております。

18ページ、19ページでは、新庁舎の基本機能と総合窓口や相談機能、防災拠点機能、議会運営支援機能など強化する機能と、市民からの意見や要望に応えたまちづくり拠点機能としての交流拠点機能や情報発信機能、利便機能、市民の活動拠点機能を整理いたしております。

20ページからは、庁舎の規模の設定について説明いたしております。また、①職員数の想定では、人口の減少に応じて市職員の減少を検討していく必要はありますが、行政の役割が多様化し、地方自治体への権限移譲に伴い、市の業務量が増加傾向にあることや、仮に将来の職員減を見込んで庁舎規模を計画した場合、当面は狭い新庁舎となり、使い勝手が悪く、市民の利便性を損なうなど、同時に業務の効率性や生産性の低下を招くことが懸念されるため、庁舎の規模は標準的な職員数で設定し、将来的に職員が減ったら、庁舎の一部を市民サービスの施設として使う等の用途に転用できるよう柔軟性を持たせた規模の設定がよいであろうという市民検討委員会からの御意見を踏まえましてところで整理いたしております。

その場合の規模の設定としまして、総務省の起債対象事業費算定基準を用いまして、基本的な機能に対応する床面積を職員1人当たり4.5平米で算定し、その算定面積に現在不足しております災害対策本部スペースや仮眠待機スペース、備蓄倉庫など防災拠点機能や市民検討委員会からも要望がありましたワンストップ窓口やプライバシーに配慮した個室の相談室、市民が使える多目的スペースや市政情報コーナーや授乳室、キッズスペースなどのまちづくりの拠点機能を盛り込み、算出しました表が21ペー

ジになります。

この表にありますとおり、庁舎の基本機能に要する面積の合計が2万1152平米、総合窓口機能や防災拠点機能、議会運営支援機能のほか、まちづくり拠点機能に要します施設面積としまして、2500平米を見込み、22ページになりますが、新庁舎の規模を約2万3500平米と設定いたしました。

なお、その規模の妥当性を検証いたしましたのが、22ページの中段の表でございまして、人口規模や産業構造が本市と類似しております自治体の職員1人当たりの平均面積は29平米でございます。今回設定いたしました2万3500平米の場合、面積が29.4平米と同程度の水準でございました。また、敷地活用として、駐車場や駐輪場のほか、公共交通利用の利便性を高めるため、敷地内にバスの停留所とバスの待機所の新設を検討することとしました。

23ページでは、建設スケジュールを。

また24ページでは、資金計画としまして、事業費の概略を算定いたしております。ページの中段の表のように、建築工事費として概算額が約117億円で、先ほど申しました2万3500平米に想定工事費単価50万円を掛けたものでございます。その他の工事としまして、解体工事費や外構工事費などで約10億円、その他の経費としまして、設計や地盤調査、測量や引っ越しなどで約7億円との概算が出ており、税込み金額の事業費としまして、合計134億円との概算が出ております。

建設単価につきましては、別冊でも御説明いたしますけれども、平成26年9月以降に入札されました庁舎建設工事請負契約の事例の平米当たり45万円を参考に、現在の庁舎の近隣の地盤調査では支持層が約30メートル前後の深さにありましたことから、くい工事などにコストがかかることが考えられますことから、10%を加算し、平米当たり50万円といたしまし

た。

なお、建設単価上昇の要因としまして、平成23年3月11日の東日本大震災により、その復興事業が本格化した翌年の平成24年から建設費が上昇傾向となり、平成32年開催の東京オリンピック関連の建設事業と相まって、労務費と建設資材ともに上昇しているものでございます。

下段の財源につきましては、充当率95%の合併特例債を97億、庁舎建設基金等約30億としておりますが、26億円の誤りでございますので、一般財源を約11億円と想定いたしております。訂正をお願いします。（「どこですか」と呼ぶ者あり）（委員山本幸廣君「24ページのところ」と呼ぶ）の財政内訳でございます。（委員亀田英雄君「失礼しました」と呼ぶ）庁舎建設基金等が30億円じゃなくて26億円ということになりますので、その分一般財源……。 （委員成松由紀夫君「もう一回、もう一回」と呼ぶ）下段の財源のところでございますが、充当率95%の合併特例債は97億円、庁舎建設基金等のところが30億円とありますが、26億円の間違いです。ですので、一般財源の部分が4億足しまして11億円と想定いたしております。

25ページでは、庁舎建設の事業手法を掲載いたしており、直営方式とPFI方式を検討いたしておりますが、直営式が適しているとの整理をしております。

続きまして、別冊となっております建設単価見込み表をごらんください。A4判の横一でございます。これは、平成26年3月14日と平成27年3月12日の総務委員会で報告いたしました財政計画に反映しました新庁舎建設費の建設単価を検討いたしております。

一般質問にもお答えしましたとおり、平成25年度に新庁舎建設プロジェクトチームが立ち上がりました。その当時に調査いたしましたもの

で、表のように東京都立川市から秋田県の湯沢市まであります。着工の平均時期は平成23年度であり、平均工事費は34万5691円、平米当たりでございましたことから、建設単価を34万6000円といたしておりました。

次のページの他市事例（近年の市庁舎建設）との比較表をごらんください。

平成26年12月以降に契約されました北海道北広島市、神奈川県藤沢市など4市を事例としております。今回の基本構想の本文中にありますとおり、平成26年9月以降に請負契約を締結しました新庁舎の建設事例が平均工事費単価平米当たり45万円となり、八代市の場合は建物を支える地盤の深さが30メートル程度と想定されますことから、くいなどのコストを考慮し、費用割合を10%上積みし、平米当たり50万円と想定させたところでございます。

次のページをお開きください。新庁舎建設準備室内で検討しました資料でございます。

熊本県におけます技能労務職の公共工事設計労務単価の推移を、普通作業員、鉄筋工、型枠工など職種ごとに検証いたしております。財政計画策定時の根拠としました平成23年度の労務単価を100としまして、24年度以降の伸び率を割り出し、計算しました結果、平成23年度の平均労務単価は1万5229円でしたものが、平成29年度の労務単価は2万2160円となり、伸び率で言いますと、145.51%でございました。

また、建設工事費は、労務単価と建設資材費でありますことから、表の中段に建設資材物価指数を、同じく平成23年度を100としまして、その推移を検証しましたところ、平成29年度の上昇率を108.74%と推定し、労務費の比率35%と資材費の比率65%の比率から、上昇率を1.22倍と割り出し、財政計画上の数値として使いました建設工事単価平米当たり34万6000円に1.22を掛け、34

万6000円、当時の消費税が5%でありましたことから、税率を10%に引き直し、地盤状況の影響10%を加算しましたら、平米当たり48万6000円となりましたことから、基本構想の想定工事単価の平米当たり50万円で報告させてもらったところでございます。

この想定工事単価の変動によります財政計画の影響につきまして、検証いたしましたものが次のページ以降でございます。

上の表が、過去の財政計画上の庁舎建設費の根拠になっておりますが、建設単価平米当たり34万6000円で、床面積が1万9620平米で、表の下の方ですが、それによりまして、本体工事費が68億円、外構工事費が5億3000万円、文化財調査費が1億5000万円、解体費が3億2000万円の計78億円でお知らせしておりました。

今回、基本構想を検証しましたのが中段の表となります。建設単価が平米当たり50万円、床面積が2万3500平米で、表の下ですが、本体工事費が117億5000万円、外構工事費が6億3000万円、文化財調査費が1億5000万円、解体費が3億1000万円の計127億円でございます。

それぞれの表の右端に赤く囲んでおります部分が、事業費に対します市債発行に伴う影響を財政資料の実質公債費比率と将来負担比率で比較したものです。

右下の点線で囲まれました四角い枠内にその解釈を記載しておりますとおり、実質公債比率では18%を超えれば、県の起債許可が必要となり、25%を超えますと起債制限がかかり、自由に起債できなくなります。また、将来負担比率は350%を超えれば、財政健全化計画の策定が必要となりますが、基本構想のとりの市債を借り入れた場合でも、実質公債比率は15.1、将来負担比率は17.5ポイントの上昇をしましたが、131.5%となりました。そ

れらの数字の見込み方につきまして検証しましたのが、その次のA3判の財政計画（検証）でございます。

2枚目のA3判は、平成27年3月の総務委員会で報告しました財政計画です。

1枚目の財政計画（検証）の下段に、検証方法の考え方を記載しております。共通の部分に記載をしておりますとおり、この検証は、平成27年3月の総務委員会で報告しました財政計画との違いを明確にするため、数値の変更は、新庁舎建設に係る投資的経費及び事業費の変動に伴います市債並びに新庁舎建設以降に10億円以上の実質収支を確保するための基金繰入金のみでございます。

次に、歳入に記載をしておりますところは、起債充当率95%の合併特例債を想定し、市債の借り入れは49億4000万円から97億3000万円に増額しております。また、米印の3つ目、地方交付税の性質上、借り入れた合併特例債が増額すると、その償還額もふえますことから、償還金の増額分を地方交付税に反映されるところでございますが、今回はその伸びは一切反映せず、去年の報告数値と同額といたしております。

歳出では、投資的経費の通常事業費は、前回の事業費を確保した上で、新庁舎建設費を78億円から127億円に増額して試算しております。

その下、検討結果でございますが、新庁舎建設に伴います起債の償還は、元金償還が3年据え置きのため、平成36年度に建設期間中の元金償還が始まります。元金均等払いのため、利子は平成32年度をピークに下降することとなります。ここからは先ほどの総括表と一部重複いたしますが、公債費のピークは平成33年度の70億3300万円と、前回報告より8000万円上昇し、市債残高のピークは平成29年の664億7000万円から、平成32年度の

711億4000万円となりました。実質公債費率のピークは、平成34年度の14.9%が15.1%に上昇し、将来負担比率も平成32年度の114%から131.5%に上昇しましたが、財政健全化計画が必要となる350%を超えることはありませんでした。

以上で説明を終わります。

○委員長（前垣信三君） ただいま説明が終わりましたが、委員長から執行部に確認を1つしておきます。これは、あくまでも基本構想の素案の中間の説明なのか、そのあたりをまず確認をしたいと思います。

といいますのが、説明の中で何々に決定しましたとか、何々平米としましたという決定した内容の話をされましたが、これはあくまでも今現在、委託中の中間の素案であれば、こういう報告ですという報告になると思うんですが、そのあたりはどういう考え方で説明をなされたか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 表紙に書いてございますとおり、まだたたき台でございます。その数値で出させていたいただきましたと申しますのは、内部検討の結果、それでよしというふうな答で、一応これでお出ししたと。ですから、今委員長がおっしゃっていたとおり、まだ途中、半ばのものというふうにお考えください。

○委員長（前垣信三君） 私が申し上げたのは、素案が12月の初旬には出てくる部分に正確な数字が出てないから、この委員会までには間に合いますよと。要はプロポーザルで出されたところの受託業者がその内容を出されたことの素案の説明かなと思っておったんですが、そういう意味ではないんですか。その説明があるのかなと、委員長として思っておりましたが。

（委員山本幸廣君「そのとおりですよ」と呼ぶ）今、そのたたき台の話をされると、それは既に出されるとき条件みたいな気持ちがあるんですが、そのあたりはどうなんですか。委託業者に出されるとき市の要望、たたき台のような気がしますが、あくまでも現時点でのその業者さんの中間報告ではないんですね。この前は素案を説明するということでしたから、その素案の中身なんですか。それとも、あくまでも行政としてのたたき台を説明されたものなんですか。その確認をしておきます。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。ちょっと私のほうも解釈悩みましたが、今回基本構想をされました事業所から出てきた数字のたたき台でございます。ですから、まだ決定ではないところで扱っております。（委員山本幸廣君「さっきは決定て言うみたい。冒頭」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） いや、先ほど決定とおっしゃったから、あえて言ったんですが。

（委員山本幸廣君「何ば考えとっとか、おまえたちは」と呼ぶ）要は、提案された中身を説明をされたんですね。（発言する者あり）それでよろしいんですか。（委員成松由紀夫君「うん、そういうことですよ」と呼ぶ）（委員山本幸廣君「年寄りしゃが聞こえとっ」と呼ぶ）執行部、それでよろしいんですか、考え方は。（発言する者あり）

まあ、そういうことでございますので、御意見等、質疑がございましたら、お願いいたします。（委員亀田英雄君「今の話は、どげん聞けばよかったですか」と呼ぶ）（発言する者あり）あくまでも決定ではなくて中間報告ということでございます。（「中間報告」と呼ぶ者あり）はい。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの説明の中では、新庁舎の規模の中の市民の意見をまとめた話ですよ、もう一回読んでくれぬですか。それは純粋に市民の方が言われた話かな、執行部がきれいにまとめた話かな。ごめん、何かこう、ゆったり使いなっせて。今の時点でつくって、あとは市民サービスに提供するとかていう話じゃなかったですか。あれは本当に市民から出た……。あんな話が市民から出っとね。事務局が全然携わっとらぬ話で、市民からそんな話が出とつとですか。全然それに対して異論はなかつたですか。ゆったり使いなっせていう市民の意見でした話だったでしょう。新庁舎の規模の話の中ですよ。何かもうきれいな文書ででけとつたですばってんが、そればま一遍読みたい。読んでもらえばよかばってん。そして、私にそれば頂戴。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。今おっしゃられたところは、（委員亀田英雄君「市民の意見とかちゅうとば読みなった……」と呼ぶ）市民の御意見、前回お配りしました市民検討委員会の（「ここにあって」と呼ぶ者あり）はい。この中で市民検討委員会から出ましたところから引用しております。

で、私たちのほうから、意識して、そういう言葉をはいてねというふうな流れ方ではなくて、最初、この基本構想のたたき台のまだ前の段階では、確かにきれいな言葉でまとめてあったんですが、ぼやっとし過ぎて、何が優しいのかがよくわからないなど、市民検討委員会のほうから大分出ました。で、福祉関係の方もいらっしゃいますし、それ以外の方もいらっしゃい

ますが、相談窓口のプライバシーでありましたり、見通しですね。1階窓口、要は市民課のほうから福祉事務所のコースが見えない。で、案内がしやすく、聞いている側もわかりやすいようにしてほしい、そういうふうな人の動線あたりも、これは市民検討委員会のほうから意見が出されて、その分を文章化したところでございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の職員の規模でつくって、何十年か後に余れば、市民サービスのためのスペースに提供するというごたつ話だったですよ。そもそも考え方が私は違うと思うとですたい。新庁舎が大体市民サービスのためなのに、余れば提供するような感覚じゃなかですか。そいばそげんとにまとめて話ばすっちゃうところがですたい、感覚が違うでしょう。市民サービスという、庁舎は市民サービスのための拠点だと言いながらですたい、余れば何十年か後には余っとだけん、それはもう市民サービスのために提供すつたいというような話じゃ、私は大体入り口が違って。全然違うと、私は庁舎の。

何かもうそんな話はしたくなかつたんですが、入り口が違うじゃなかですか。何のための庁舎建設かていうとの。あつて、いろんな意見があつてよかはずばい。今ちょこつと、そげん太かっぱつくらぬたっちゃ、我慢しとつて、何十年か後に一緒にしなければどげんですかていう話もあつたっちゃ、よかつたろうて思ふばってんが、そげん話は全然なく、今太かっぱつくつて、それ合わせて何十年か後余れば、市民に提供すつたいいうぐらいの、そげん考えの庁舎なら、私は違うと思う、考え方の。それ執行部の乗りかかつてですたい、いや違うと思ひますてぐらいの話は、あつてよか話と思ふばってんです。ね。（発言する者あり）

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。今、亀田委員おっしゃられた部分って、やっぱり20ページの部分だと思うんですが、実際これ職員の定数で見込むかどうかという話の中でも出てまいりました。面積で、私の説明がちょっと早口でわかりにくかった部分もあるかと思いますが、要は今の職員、スタッフがちゃんと機能できる空間を確保しといて、仮に市民の数が、どんどん人口が減っていったら、職員の数も減りました。そうなれば、執務空間が当然あいてまいります。そのあいた空間を市民が自由に使えるスペースにしたらどうだと、そういうふうなお話でございました。

もうそれを減ることを前提につくってしまうと、もしも減らなかった場合、もしくは向こう何年間かは非常に使い勝手が悪いんじゃないかと、そういうふうなお話から、こういう文章になっております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そのあたりは、きちんと精査してですよ、もし減らなかったらって、それは減らぬとが一番よかったです、現実としてですよ、このカーブは共有されとっじやなかですか。人口が急激に上って急激に下がっていくという話はですよ。で、ある程度財政とも相談せぬばん話だし、規模ていうとは重要な話と思うとですよ。それがもし減らなかったらという話で規模が決定されていくとならですたい、それは見込みが全然甘かですもん。どんな考えですか。（委員山本幸廣君「見込みが甘かたい。それは78億から130億になっとるもん。（聴取不能）ひので保育園しゃがわかった、ぎゃんた。話にならぬ。頭の痛うなった、こっちが。答え求むっと」と呼ぶ）（委員野崎

伸也君「答え要らぬばってん」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） 今、協議中のようでもありますので、（委員山本幸廣君「はい、わかりました」と呼ぶ）どなたか御発言なさいますか。

○政策調整審議員（松村 浩君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 松村審議員。

○政策調整審議員（松村 浩君） はい、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）政策調整審議員の松村と申します。

ただいま亀田委員のほうからありましたけれども、市民検討委員会の方の御意見ということでお聞きいただきたいと思います、私どもが今回計画しております規模につきましては、現在の状況で想定するならば、こういった規模が必要ですよということで、一応市民検討委員会の皆さんにも話しはてしております。

その中で出ましたのが、今後先がどうなるかということにつきましては、権限移譲だとかです、ね、いろんな、道州制とかも検討されてると、今後の地方自治体の役割というのが非常に、まだ先が見えないんじゃないか、もしかしたら今よりもふえる可能性がないとも言えないという中で、今回せっかく新庁舎をつくるのであれば、現在想定できる規模というのは最初から確保しておくべきじゃないかと。ただ、その後、当然人口が減ったりです、ね、今後業務が減るかもしれない、そういうことが想定できるかもしれない。そういう場合には市民サービスの場所として転用していただければ、そのほうがいいというふうな御意見でございましたので、今回新庁舎をつくる上では、ある一定の規模というのはやっぱり想定しておくべきだろうということで、このような文章を今回書かせていただいているというふうなところでございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 市民サービスの空間と

いうと、どんなイメージばされとつとですか。言葉じゃ、よかばってんが。何か現実味がある話ですか。

○政策調整審議員（松村 浩君） はい。

○委員長（前垣信三君） 松村政策調整審議員。

○政策調整審議員（松村 浩君） はい。市民サービスといいますか、要は、市民の方が自由に使えるようなスペースを確保したらというふうなことで、私は認識をいたしております。（発言する者あり）

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 全然イメージ、共有できぬもんですね。財政が担当しとっけん、ぎゃん話になつとですよ。ほかの課が担当しとればですたい、それはあんたたちは減つとば考えて設計せぬかて、今までの財政なら絶対言うはずだもん。自分たちがそこに集まってしとるけん、こんな形に絶対なるて、私は思うとばってんですね。財政がて、そもそも私は話の違うて思う。財政がしとるけん、ぎゃん話になっていく。自分たちがすつために。今までの八代の財政で、私が知つとる人たちなら、まあ人間な変わらぬですばってんが、そんな予算想定されとつとに、こげんとば持ってきたっちゃどげんすつとねて言いよつたつが、そんな話をしよつたつが八代市の財政であると、私は認識しとつとに。減らぬかもしれぬ話ば、減る——何て言えばよかですか。減らぬときはどげんすつとですかて話ばですたい、今までのあなたたちの話と逆よ。もうよかです。私はもうやめます。

○委員（野崎伸也君） はい、じゃ、続いて。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません。このたたき台のほうでですね、確認したいんですけど、24ページにですね、財源で計134億円となつとつとですけど、さっき試算のところ

ですね、（発言する者あり）何ページだったっけ、（委員成松由紀夫君「24」と呼ぶ）24。何かわからぬけど、何か財政負担検証のところですかね、ページのとこかな、わからぬけど、そこで127億やったかなという差があつとですけれども、それについてちょっとお話、どやん考え。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。済みません。たたき台のほうの表の合計金額と、私が説明いたしました部分の合計金額の差があるがということでございますが、実際去年おとしと財政計画をつくってまいりましたときには、想定しなかった、ああ、こんな経費も要るんだっていうのが、実際プロが見出したら出てきたというのがあって、その差額でございます。財政計画つくるときは、どうしても借金の額がどのくらいになるのかというのを一番に考えますことから、起債対象経費を主にとっておりました。別冊の単価見込み表の4ページ目になりますけども、財政計画上の事業費78億円、基本構想の事業費127億円というところでございます。こちらのほうの下のほうに本体工事費、外構工事費、文化財調査費、一応これらが当時78億円の事業をして、借金、起債額が49億4000万になるという数字を導き出したベースでございます。それと同じやつを引っ張り出しましたところ、それがトータルで127億円になったというところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

済みません、もう一つ確認なんですけど、今のページですね、127億円のどこの表で実質公債費比率15.1%で大丈夫ですよというふ

うな説明だったかと思うですけど、18%以上にならぬばですね、大丈夫かなというふうな認識もあるとは思いますが。ただ、18%になったときに、その市債残高というのは幾らになつてですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。実質公債費率が18%まで上がるシミュレーションはいたしておりません。多分すごい額になると思います。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。いつも何か言ってから、シミュレーションしてませんというふうな答えは何回もいただいたことがあるんですけれども。

ちょっと質問を変ゆつとですけど、さっき、この基本構想のたたき台というのが確認ですね、確定じゃないということですかね。ですよ。ということだったんで、今からいろいろと議会のほうとしても、こういった検討委員会とか、特別委員会があっているんで、これに対してこうだよ、ああだよというような意見がいっぱい出てくると。以前からですね、出してたんですけど。このたたき台の中に、以前から議会のほうからいろいろ提案してたものですね、どこら辺に入ってるのかなというふうに思うわけなんです。ちょっとどこら辺にそういういったものが入っているのか、説明していただけますか。見た感じではですね、全く取り入れてないと思うんですよ。（委員山本幸廣君「しとらぬ、しとらぬ」と呼ぶ）全くもってないんだなというふうな思いがあって、非常に議会軽視されているんだなというのがわかるんですよ。

で、こういった特別委員会を今やっています。

私たちの意見というのが、今後これに反映される割合というのはどれぐらいあるんですかね。どのように考えておられるんですか。はっきり言って127億円じゃいちゃう話はですたい、説明できませんよ、本当に。手、挙げられせんよ、まずもって。もう大体このたたき台自体が、もうだめだねという話なんですけど。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） 金額がかなり上がったということは、私たちもびっくりしているのが本音の気持ちです。（委員野崎伸也君「びっくりじゃなかですたい、びっくりじゃ」と呼ぶ）それで、どうすればいいかということで、まずはですね、こういう形で上がってまいりましたので、もう素直に正直にお示しして、そして、この分で、こやん高過ぎてどやんすつとやとか。いろんな手法は考えられないのかと、そういう御意見が当然出てくるんだろうというふうに思っておりました。きょうもやはり金額につきましては、高過ぎるというようなところの御意見かなと思います。

それで、これでは到底受け入れられないというか、特別委員会としても、なかなか今後の財政上を見てみると難しいんじゃないかというような御意見の中で、検討をしてみないかということであれば、私たちもこれでいきますということで、きょう決定して持ってきたわけではございませんので、できるかどやんかというところもちょっとわかりませんけれども、いろんな形でまた検討はですね、ちょこつとする気持ちは持っています。

で、きょうはですね、ですから、たたき台としてお持ちしていますので、この中での御意見を本当に聞かせていただければ、それを執行部は持ち帰りまして、どこまでどういう形でできるのかというところを再度検討させていただいて、また提案させていただくというような気持ち

ちは持っております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。ちょっとぐらいはですね、考える気持ちがありますよというふうことでしたが、ただ、スケジュール的にですよ、もう当初予算のほうに基本設計とかですね、そういったものの予算計上というのがですね、出されるんじゃないかというふうな話というか、もうそういった御説明だったかと思うとですよ。

そういった中で、1回ですよ、やっぱりこれだけちょっと非常にですよ、部長ですよ、びっくりしたと、単価がはね上がってきてというようなところであれば、一旦立ちどまるというようなこともですね、ちょっと考えぬといかぬかと思うとですたいね、やっぱ。最終的にだって、議会がだって、予算というのはですよ、議決権を持ってるもんですから、そういったところも含めたらですね、もう少しやっぱり密な、今からでも遅くないと思うんですよ、一緒にやっていくというのはやっぱり。余りにもちょっと隔たりがあり過ぎて思うとですよ、やっぱ。ちょこっとぐらいは考えますというようなことじゃなくて、もう少し一緒になってやりましょうというぐらいのスタンスですよ、やりたいと思うんですけど、どうですか。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） それに対する答弁は、もう政策そのものの変更になりますので、私の立場ではちょっと申しわけありませんが。

（委員山本幸廣君「それは言われぬ、言われぬ。確かに言われぬ。言われぬほうがよかぞ」と呼ぶ）（委員亀田英雄君「言われぬほうがよかな」と呼ぶ）

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今る委員さんのお話も聞かせていただきましたが、建築単価についてはですね、かなり高騰したなという思いを持っております。もちろん、2020年に東京オリンピックがありますので、労務単価、あるいは資材等の単価が上がるということは予想はしておりましたが、予想以上にかなり上がったなという思いであります。ただ、その中で御承知のとおり、ここは日奈久断層が走っておりますし、今後30年以内に地震の発生率というのはかなり活断層の中で高い位置にありますし、6%という数字でありまして、阪神・淡路大震災がたしか8%だったと思いますので、その辺については防災機能のためにも、また耐震化のためにもしっかりとつくってほしいと思います。ただ、私も、この前会派で愛知県の小牧市の庁舎を見させていただきましたが、ここより床面積が少し平米数が少のうございまして、人口はここより多いわけでありすけれども、かなりスペースがですね、あいていたような気がいたします。ここにも今現庁舎で食堂とか機能していない部分がありますので、こういう無駄とは言いませんが、将来的には市民サービスのためとかいろいろあるとでしょうが、そういうものを少し削除していただきながら、もう少し建築費を下げるような方向づけはまだまだできるんじゃないかなという、私自身は思いを持っておりますので、その辺のところはまだたたき台ということでありすので、今後しっかりと検討をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 関連よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、古嶋委員がおっしゃられたところで、先ほどのスペースの話も、あくまで将来職員さんが減った場合に柔軟に対応できるような計画だということで理解し

ております。

それと、前回からの、その前からの委員会のときに、私はずっと予算のときは78億で最初出たときも言いよったですね。これで本当に足りるのですかというのは。もう労務単価とか、資材高騰の部分と、あと東北に人が行ってしもうてというとはですね、ちょっとネットで引けばわかつとですね、もう。だけん、私は、これがやっぱり妥当な部分で出てきたのかなと。それでも少しやっぱり財政の考え方でやっぱり大分いろいろ圧縮してって思うんですけども、今、古嶋委員が言われたとおり、日奈久・布田川の問題もある。そういった部分とやっぱりしっかりそこで、この部分から予算の縮小できるものは縮小していつてという考え方はありなのかなというとは思ってますよね。

で、ちょっとお尋ねしたいのが、今回は総務委員会で堀口委員長の配慮で、新庁舎関係の視察をいろいろさせてもらいました。長浜市がですね、非常にやはり防災機能を重視した取り組みをしてですね、こっちに庁舎規模の設定であったり、防災機能の云々というともあってですけども、一番長浜市がより、副議長さんの挨拶でしたかね、より職員さん方にとって機能的であること、それとやっぱり防災拠点としての機能をより重視したという御意見があって、さっきの平米当たりが29.4に八代はなっとなつて、よその平均が29。だけんですね、市民にとって一番、市役所に何を求められとるかっといえはニーズはそれぞれ違うとでしようけど、一番はやっぱり対応がどれだけ早くて、より機能的にばばっと解決していくかというところだと思っんですね。で、やっぱり今狭くなつて、職員さんたちの、さっきのこの中に入つるように、写真は載つとったりもしとつてですけども、あくまで職員さんにとってより機能的であつて、市民の皆さんにぱちつと対応できるやっぱりそのスペースは確保すべきじゃないか

なというところの、そこの考え方ですね。この基本構想で出てきているところの考え方が1点と、その防災機能についてはこの基本構想では一番、何か基本構想だから、ぼやっとしとるんでしようけれども、防災拠点としては、こういう考え方だと把握してる分でいいんですので、その辺をちょっとお尋ねできますか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。今おっしゃられますとおり、防災機能、今回庁舎をつくるのであれば、今現在の庁舎では不足しておりますもの、その一番最優先がやっぱり防災拠点となる空間でございます。災害が起きて、多分市民が一番に駆け込んでくるのが市役所だと思われまして、救援物資とかなんかが来た場合にも、その拠点となるのも多分市役所のはずです。で、そういう機能が持てるだけのスペースは確保する必要がある。そして、なおかつ震災が起きて一緒に被災してたんでは、まず職員が市民に対して初動行動ができない——最初の動きがとることができない。ためには、まず職員の生命もですが、それも大事ですが、もっとその市民にすぐに、対して動けるような機能を失わないというのが一番大事なところだというふうに考えておまして、そこの部分が今度の新庁舎の付加する機能としまして、総合窓口と同等に重要なものとして考えております。

○委員（成松由紀夫君） もう一点、その前のより機能的なフロアのスペースの確保についての考え方。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい、失礼しました。

より機能的なフロアの使い方でございますが、写真の中、今回たたき台の中の14ページにこういう何というんですか、まず見通しがよ

くて窓口がよくわかる、どこに行けば何ができるというのがわかる、今現在、八代市の場合は転入されてきても、学校の問題が起きれば本庁から千丁に行ってもらわにゃならない。それが1つの場所で何でもできてしまうというための空間、スペース、それと何よりもやっぱりいろいろと障害とか持たれた方々とか、人の前で話したくない部分もあったりしますので、そういう部分でちゃんと目隠しがあって個室でお話ができる、そういう空間が欲しいという、こちらの市民検討委員会の意見は大事にすべきだというふうに考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） そういった考え方があるということで理解はしますが、要するにですね、拠点という考え方のときに、インフラが寸断されてもやっぱりバックアップ機能というのをしっかりつくらないかぬ。そうすると、電気、上下水道、ガス、通信、そこら辺がですね、長浜あたりはしっかりできとって、そういったものの拠点としての機能をしっかり有したものをつくってですよ、つくった上で今度はやっぱり鏡であったり、千丁、東陽、泉、坂本に、また近い人はそちらにも駆け込んでいく。今、谷脇さんがおっしゃられたとおり。そうすると、本拠地をしっかりとした上で、今度は支所の部分も防災機能としてリンクさせていくというようなところの考え方もやっぱりしっかり積み上げていくべきではないかな。これが第一じゃないのかなというふうに思います。

で、そういったところから考えていった中で、この合併特例債等、先ほど野崎委員からも、これじゃ話にならぬというような話もわからぬでもないんですが、いろいろですね、防災であったり、いろいろなことを考えていく中で、ここから削れるものは削ってスリムにして

いくのかどうなのかというのも検討していくところになるんですけれども、その長浜でも言われてたのがですね、どこの自治体もそうなんです、平成27年度合併特例債の期限を目指して取り組んだと。それで、やり上げたんだというような話なんですね、長浜に限らず。それが32年に延びてやるという部分でいくと、その差額がどんなもんですかと。約15億円やっぱり、今さっき問題となった労務単価であったり、資材高騰であったりということが出てくるわけですね。

だから、立ちどまってもいいんですけども、よりスピーディーに集中審議してというようなことを考えていかなければならないのかなというところが、私のやっぱり意見としての率直なところなんです。合併特例債のこともしっかり考えないかぬ。それとインフラが寸断されてもバックアップができるような機能の問題、それとより機能的に職員さん方がですね、動ける、また市民の方々にきちっと対応ができる。そういうスペースの確保というのも執行部と議会といろいろディスカッションやりながらですね、そこは詰めていくべきじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、谷脇君からずっと説明があったわけですが、新庁舎建設の考え方ということで。私は、これはもう本当漠然としたな、今のこの資料をいただいた中で。これははっきり言ってから、もう結論から言わせればたい、構想の段階で700万しか使わぬとだけんでから、凍結をしたほうがいいよ、はっきり言ってから。なぜ資材の高騰とか、そして、今言われたような防災関係も含めてフロアの関係という議論自体がたい、されとるですけども、私ははっきり言って、防災なんか、地域防災と

いうのと住民自治というのは、何で庁舎内で考えて、その方向性を目指していて、同時に今経済状況を見てくださいよ。日本の国がパンク状態にありますよ、今。地方分権なんかどこに行きましたか、地方分権なんか。全然地方分権、権限移譲なんか来てませんよ。これから来ると思うですか。人口がふえると思うか。人口がふえると自信を持って言えるのなら、部長以下全部手挙げてんか、どっちか。

それと、このような予算規模、本当この数字を並べただけで、漠然とする中でですね、驚きで心臓がとまるような状態。一議員として、13万の市民の財産と生命を守る我々議会人としてですよ、このような財政の厳しい状況の中で、このような数値はただたたき台で言おうが、きちっとした中で財政の担当課がたい、この建設に向けてはたい、構想の中でですよ、これはとても難しいんだという判断をですね、心構えが、私は今のこの数字の経済状況の中で出てくっと思う。

合併の、先ほど来、岩本部長も言ったようにですね、私もびっくりしました。どうすればいいのですか。今皆さんと一緒にこれから検討させていただきます。検討していきたいと思います。当たり前のことなんです、これは。この数字見ただけで。実質の公債費率であろうが、その将来の負担の比率であろうが、ここまでいったなら、この前までいったって厳しい状態なんです。18が15にきたわけでしょう。実質の公債費率が。30年にでも、はっきり言ってから借金が少しずつ返すのが減りますよって。人口が減っていったから、税収が高まらなければ、こういうふうな数字の逆転——逆転の発想が数字になるんですよ。税収はどうなるんですか。中小企業は、今どん底。大企業だって、今、日本製紙、野崎君がおるけれども、大企業だって、本当に収支決済見てるか、どれだけののはっきり言って経常利益を上げておるか。

上げない大企業ばかりですよ、最近。東京だけの大企業ですよ。

そういうことを鑑みですね、このような、ただ、たたき台ということですが、検討する中で、私は当分凍結と、委員長、私は申し上げておきます。

なぜかといいますと、分庁制度も含めてですね、鏡だって、千丁だって支所。もしもこの方式でいくならばですよ、この予算規模はなかなか私は認めるできません。そして、分庁制度もだめだと言ったときにはですね、どうするかということですよ。鏡だって、千丁だって解体してしまわないかぬでしょう。本庁制度にしたならば。地域住民の鏡の住民の方々、千丁の住民の方々が何と思われませんか、市民の方々は。大変なことになりますよ。地域の議員さんもおられますけども、大変ですよ、はっきり言ってから。

そういうことを含めて、これから議論しながらですね、私は今、この数字ならばですね、当分オリンピックが済むまで、21年か22年ぐらいから考えてですね、ちょうどいいと思います。凍結が一番早いです。700万で済むわけですから。ということです。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、いいですか。確認です、関連で。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 新庁舎でつくって、本庁舎方式でやったら、鏡も千丁も支所は解体するんですか。ちょっとそれは何か誤解を招くようなんで。ちょっとそこを教えて。いや、解体という話なんか聞いとらぬ。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今、凍結というお話が出ましたから、そういうことであれば、この庁舎建設特別委員会ですか、以上、今後開催する必要はなかつじやなかですか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか。

（「建設ありきだったから」「建設ありきが前提だったでしょう、最初のスタート」「委員長、整理してください」「建設ありきなら、それで……」と呼ぶ者あり）よかですか。建設ありきですって。建設ありきでいいじゃないですか。ただ、私としては、凍結でいいじゃないですか。私としては、山本委員としてはですよ。

私は、今、この数字を見たからですよ。70何億からですね、見直しましょうということでですよ、見直しで。じゃ、はっきり78億からもう下がるだろうというふうな気持ちだが、こんな莫大な金額、予算規模になったらですよ、大変じゃないですか。だからこそ言うわけですから。（委員橋本幸一君「委員長、委員長としての見解はどうですか」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） はい。皆さん方の意見が出ておりますけれども、基本的には新庁舎をつくるというための特別委員会でありますので、今、山本委員さんがおっしゃった、例えば、本庁舎方式にして、鏡支所、あるいは千丁支所を解体したらどうかという話も含めて、基本的には新庁舎をつくるという特別委員会だと思いますので、つくらないとなれば委員会の必要はありませんが……。 （「そうそう、そうそう」「それはそうたい」と呼ぶ者あり） どういう方向性を持たせるためには、委員会はこのまま存続すべきだと私は思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私の趣旨はですね、この数字を見たときに財政状況から、そしてまた、この規模を初めて見たんです。この規模ですね。初めてでしょう、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり） 初めて見られて、規模、予算等々ですね、このような数字の中で財政的に厳しいというような状況じゃないというふうな報

告があったわけですね。それならば、どうやって検討したらいいのかと。私ははっきり言うてからですね、この数字なら、なかなか厳しいと。だから、私の考えとして言ったわけですから。あとは委員の方々が、その考え方を全員言ってもらえばよかわけですたい。

○委員（増田一喜君） はい。（委員成松由紀夫君「ちょっとよかですか、答弁ば、まずもうとる」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） 増田委員。（委員成松由紀夫君「答弁さすでしょう」と呼ぶ） 答弁を先にしますか。（委員成松由紀夫君「その後をまた続けてください。私んとはすぐ終わるけん、認識だけ」と呼ぶ）

成松委員の質問について、はい。（委員成松由紀夫君「ああ、まだ来とらっさんとですか。そんなら、どうぞ、どうぞ続けて」と呼ぶ） それじゃ、増田委員、どうぞ。

○委員（増田一喜君） この建設特別委員会というのは建設ありきでいくというふうな共通認識をと、委員長言われましたよね。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（増田一喜君） そして、これ、要するに本庁舎をつくる、つくらないの話で、つくらないけぬということでの話なので、本庁式、分庁式という話じゃないんじゃないですか。もう既に本庁式として、（「それは違う」「それは違うたい」と呼ぶ者あり） 本庁舎をつくるという話じゃなかですか、そこをちょっと確認したいんですよ。そういう話だったんじゃないですか。（委員山本幸廣君「そがんと認められるもんかい」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） 委員長としての私見で申し上げていいのかどうかわかりませんが、基本的には議会、あるいは市民の方からいろんな要望が出ています。形としては、どうしようかという委員会だと私は認識しています。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（前垣信三君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、分庁方式とかいう、その議論はちょっと置いといていいんじゃないですか。（「何で」と呼ぶ者あり）要は、いかに安くつくれるかということの議論じゃないですかね。（委員野崎伸也君「そこまで、だって決まってない」と呼ぶ）（委員成松由紀夫君「本庁方式でいくという執行部の説明だったんじゃないの」と呼ぶ）（委員野崎伸也君「それによしとしとらぬじゃないですか」と呼ぶ）

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 10年前合併するときですね、合併協議会で本庁方式とするということで確認をして、私どもは鏡におきましては、住民投票までして合併に参加をした経緯がございます。その辺は譲れない部分でございます。そっであからぬなら、もう解散。よし、しみやあ。終わり。（委員山本幸廣君「だけん、庁舎はあれでよかったです。今つくるか、つくらぬかの話だけんでから。（聴取不能）それは後でよかったい。うっかえかすなら、うっかえかしてよかったい」と呼ぶ）（「うん」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 済みません。今、執行部のほうから、成松委員の回答のために担当者が参っております。（委員山本幸廣君「うっかえかせ、うっかえかせ」と呼ぶ）

○企画振興部長（福永知規君） はい。

○委員長（前垣信三君） 福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画振興部、福永でございます。

先ほどの議論になっております本庁舎をつくれれば、鏡庁舎は壊すのかということですが、支所自体は地域の拠点として今後も存続するという方針のもと、新たな方向を今現在検討

を加えているところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長、反論。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、私の答弁だけん、よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ということは、本庁方式だから、各支所を解体するとかということは一切ないと。本庁が建てかえができるとなれば、その先のことは何かシミュレーションはしているんですか、してないんですか。

○企画振興部長（福永知規君） はい。

○委員長（前垣信三君） 福永部長。

○企画振興部長（福永知規君） 支所は、地域の拠点として存続し、その後どのようなシミュレーションをするかというお尋ねなんですけれども、現在、庁舎自体をどのように活用していくかということについては、現在検討中ということで、詳しい具体的な方策はこれからということになります。（発言する者あり）

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、部長の考え方からすると、まず、この本庁舎問題がきちっとまた固まらぬと、その後リンクさしていくもろもろだったりというのも多分考え中、考えを今めぐらせとらすとこかなというところで理解しました。

今、答弁もらったのはですね、本庁方式だけん、市民の中でも一部あつとですよね。市役所ば建てかえらしたなら、もうあとは全部支所はうっかやかしてしまわすとだろっというようなお尋ねがあったときに、いやいや、そがん拙速なことはないでしょうという話はしとったもんですから、そこは一応議事録に残す意味でも確認だけ。はい、わかりました。理解しました。ありがとうございました。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 合併の協議会で支所は残すって決まっとっじゃなっかい。さっき資料やったろうが、今。資料やったでしょう、資料を。説明したでしょうが、支所残すでしょうが。残す中で、空間の中でたい、空間の中で私が言うとは……。

○委員（古嶋津義君） 山本委員は、さっきうっかやすて言うと思った。

○委員（山本幸廣君） 何のたい。私の考えとしては、今、本庁舎……。

○委員（古嶋津義君） うっかやすて言うたたい。

○委員（山本幸廣君） 言うたたい。

○委員（古嶋津義君） 言うたろうが。

○委員（山本幸廣君） 言うたたい。言うたたい。（発言する者あり）当たり前のこと言うた。なぜかて、本庁舎ばつくってたい（発言する者あり）それは言うちゃ何ばってんがたい、旧市なんか見てんかよ。太田郷だって、何千人おっとか。支所機能なんて充実せろて言うてから、出張所の充実もせないかぬとばい、初めて言うばってんが。（「それはどこもせん」と呼ぶ者あり）1500人おろうが、2000人おろうが、八千把でもどこでも一緒だろうが。

（発言する者あり）（委員成松由紀夫君「頑張ってやりよるです」と呼ぶ）そがんたい。あとは、だけん、どこでんつくってくれるようにせぬば、それならば。（委員亀田英雄君「委員長、整理して」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） いろいろ議論が出ておりますが、基本的には新庁舎をどうするかと、どういう形で建てかえをするかという委員会でありますので、いろんな意見が出ておりますが、基本的には建てかえる方向ということでございますので、その認識は共有をしていただきたいと思います。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 1つ。ちょっとお願いですけれども、最初認識が、建てかえていくというような話の中なもんだから、建てかえる中でこういったものを考えてね、いや、こういったものは無駄だから省こうねというような、そういう建設的な話をですね、進めていく委員会かなと思ってたもんだから、私も、防災機能であったりいろんなこともお話ししたし、前に進めるためにはということで、合併特例債の問題は当然考えにやいかぬ。そういう中での、そういう前に進めていく建設的な委員会と思っていますので、解体だとかなんだとか、壊すとかってというような話になると、ちょっとうちの団長みたいに感情的になるところもあります、なるべく前向きに建設的に進めていかれるよう要望いたします。（委員山本幸廣君「そいけん、今からの検討じゃ、そがんとは全部」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） わかりました。

ほかに御意見ございませんか。（「なし」「ありません」「あっ」と呼ぶ者あり）いいですよ、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、進め方の話というようなところなんで、きょうの時点ではですよ、もういろいろとたたき台のほうまで説明していただいて、多分いろんな疑義がまだあろうかと思うとですけれども、なかなかですね、岩本部長のほうはですね、こういうたたき台に対して、私たちの意見ば取り入れていきたいというふうな前向きな発言もあったんですから、私たちとしても、やっぱりいろんなものをこれに対して出さなきゃいけないのかなと、ぶつけていかなきゃいけないのかなというふうに思うんですよ。

今後、やっぱりそういったものをディスカッションというか、そういった議論をですね、や

っぱり今後もちょうちよく、ちょっとやっぱり日程的に厳しいというのはあつとですけども、やっぱ皆さんで一生懸命ですね、日程合わせながらちょっと進めていけるように、一緒にですね、なってやっていけるようにちょっとできたらなと思うんですが、委員長。

○委員長（前垣信三君） 委員長としましては、公平・中立がモットーですから、そのような委員会を進めていきたいとは思いますが、基本的に今提案されたように、報告をされました規模ですとか、金額とかいうのは、恐らくここでお知りになった方も多いかと思うんですね。

ですから、分庁舎方式にする、集中方式にするという話ではなくて、将来的にどうしても八代市の財政としてはこれぐらいの予算しかできない。そうすると、面積をどうかせにやいかぬ。ある程度千丁、あるいは鏡あたりも使ってみようではないかという話にはつながるような気がします。これは分庁とか、本庁とかいう方式ではなくてですね。最終的に（発言する者あり）かかるお金の内容によってはいろんな方策を考えなければいけないのがこの委員会かなと思います。（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）決して、本庁方式でやろうとかいう話では私はないと思いますので、そのあたりを認識をしていただければと思います。

皆さん方から、いろいろ意見が出ましたが、本委員会の審査事項であります新庁舎の機能、規模、予算その他の諸問題につきましては、執行部の説明を聞き、執行部が提案する内容を、本委員会としてどのような方向性なり、権限を持って審議を進めるかが重要であると思います。

しかしながら、現時点での説明は、あくまでも基本構想の途中経過であるものと認識をいたしますので、この点を踏まえた上で調査の期間を御協議いただきたいと思います。

去る12月25日の本特別委員会について、

調査期間について持ち帰りをいただきましたので、各委員から持ち帰りの内容について御発言をいただきたいと思います。

矢本委員からお願いします。（発言する者あり）基本的に（「協議の終わるまで」と呼ぶ者あり）協議の終わるまで。はい。（「一緒にです」「はい、同じです」と呼ぶ者あり）済みません、名前を言うてから。

はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 協議が終わるまでお願いします。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい、同じです。協議が終わるまでお願いします。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。納得いくまで、協議が終わるまでです。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 12月の25日申し上げたとおりです。

○委員長（前垣信三君） 基本的には1月いっぱい、もしくは2月上旬ということによろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（前垣信三君） 橋本幸一委員。

○委員（橋本幸一君） はい、同じです。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。私も基本的に同じで短期集中審議をよろしく願います。

○委員長（前垣信三君） はい。増田委員。

○委員（増田一喜君） はい、私も一緒にございます。

○委員長（前垣信三君） 橋本隆一委員。

○委員（橋本隆一君） 同じく2月上旬までぐらいをめどにしたいと思います。

○委員長（前垣信三君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） 私も協議、協議が終わるまで、矢本委員と一緒にございます。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 異議なし。

○委員長（前垣信三君） 実は、冒頭申し上げましたが、今回は政友会で堀口副代表のほうに御参加をいただいておりますので、皆さん方に御協議をいただきたいと思います。委員外議員の発言の申し出について御協議をいたします。

お諮りをいたします。

本件について、堀口議員からの発言を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手多数、それでは堀口議員に村上委員の代弁をお願いしたいと思います。

○委員外議員（堀口 晃君） 御発言のお許しが委員長のほうから出ましたので、一言、今の問題について、期限の問題についてお話をしたいと思います。

政友会とするならば、やっぱり協議が終わるまでというふうなところに今なっておるところでございます。それが早かろうが遅かろうが、それはもう協議が終わるまでというふうなところに認識をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 小会にします。

（午後0時13分 小会）

（午後0時18分 本会）

○委員長（前垣信三君） それでは、本会に戻します。

審査の期間につきましては、各委員から報告を求めました。なお、2月の初旬まで早期にする意見と今年度の期間中という意見であったろうかと思うんです。なかなか結論に至りませんので、今回は再度持ち帰りをお願いして、次回に方向性を決めたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） それでは、そういうことに決しました。

そのほかに何かございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 済みません。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。小会中だったので。今、うちの自民党会派の持ち帰りとの提案の理由のところは、合併特例債の期限があくまでもあるということでの持ち帰りの事由ですので、そこはしっかりと委員長にも御認識いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（前垣信三君） はい、わかります。

ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） ちょっと執行部に確認したいんですけど、岩本部長のほうからも基本構想とかですね、いろいろな部分でいろいろ一緒にやっていこうというふうな前向きな話いただきましたんで、大丈夫かとは思いますが、ちょっと確認したいんですけど。

本特別委員会で基本構想についてもオーケーだねというのが出てから、やっぱりそれはちゃんと出していくというふうな、市民への公開をしていくというふうなところで認識の共通を私は図ったほうがよいかかなと思うんですけども、委員長いかがですかね。

○委員長（前垣信三君） 執行部、何かありますか。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい、もともとお話ししておりましたとおり、市民からの意見、それから議会からの意見を聞きながら基本構想をつくっていくというふうにお話してますので、そこは十分にそういう気持ちを持っています。

（発言する者あり）

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。申しわけない言い方かもしれぬとですけど、今までにですね、何かいろんなところでですたい、議会等々いろんな説明があつて、報告があつた中で、あれつて、もうオーケーつて言つたらぬとばつてんなというふうなときに、ぱつと出されたりなんかしたりしてからですね、ちょっとぎくしゃくした部分がこれまで多々あつたかなというふうに思いましたんで。今、執行部とのですね、共通認識ちょっと図れたんで非常によかつたかなというふうに思います。ぜひ一緒になってから、やっていきましょう。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） 基本構想は本年度予算で完結いたしますので、基本的には単年度で終了という認識を持っていますので、3月いっぱいまでにはつくり上げたいというふうなことでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） ただですよ、なかなか日程の、きょういただいているんですけども、なかなかですね、もう議会が始まっていくというふうな中でですよ、この会議を何回も何回もしていくというのは非常にですね、委員さんも多いもんですから、難しいわけなんですよね。ただ、私たちも先ほどあつたように早くですね、詰めていかないかぬというふうな気持ちはありますので、ぜひ一緒になってですね、やっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） ないようですので、今回の委員会開催日程について協議をいたしたいと思います。

小会とします。

（午後0時22分 小会）

（午後0時25分 本会）

○委員長（前垣信三君） それでは、本会に戻します。

ただいま日程を調整いたしましたとおり、次の委員会は、2月の9日火曜日、1時に開会をいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。

（午後0時26分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年2月1日

新庁舎建設に関する特別委員会

委員長